

生活クラブ生活協同組合 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年3月1日～令和9年2月28日までの3年間

2. 内 容

目標1：育児休業期間中に会社に関する情報を提供し、職場復帰しやすい環境の整備。

<対策>

- 令和6年 3月～ 提供する情報の内容及び周知方法を検討
- 令和6年 9月～ 情報提供の実施

社員がもっと子育てにかかわることができるよう、社員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1. 計画期間 令和6年3月1日～令和9年2月28日までの3年間

2. 内 容

目標：「ノー残業デー」を設定する

<対策>

- 令和6年 3月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和6年 9月～ 各部署ごとに問題点の検討
- 令和7年 4月～ ノー残業デーの実施